

第27回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2025年6月21日（土曜日）午前10時30分

開催場所 【オンライン開催のみ】
本総会は、場所の定めのない株主総会としてインターネット上でのみ開催いたします。

本年の定時株主総会は、株主総会実施により発生するCO₂排出を極力減らし、株主の皆様の地理的な不平等を極力避けるために、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に基づき「場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）」といたします。従いまして、株主様は本書面の説明に沿いインターネット（パソコンやスマートフォンを使用）上の株主総会へご出席ください。具体的な出席手順は、5頁～12頁に記載しております。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます

議案 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

アステリア株式会社

当社株主総会の流れ

株主総会開催前

6月20日(金)まで

当日
欠席

1

招集ご通知等
の開示書類を
読む



2

事業報告動画
を観る
6月6日公開予定



3

質問を送る

6月20日
17時30分
まで



4

議決権を事前
に行使する*

ご注意

万が一の通信障害やPC/スマホの不具合に備え、当日出席予定の株主様も「議決権の事前行使」を推奨いたします。

議決権サイト

当日
出席

出席登録する

6月21日9時まで



当社ウェブサイト

※議決権の事前行使については、5頁～8頁を参照ください。

当社ウェブサイト

当社ウェブサイト

<https://jp.asteria.com/ir/stock/meeting/>



議決権行使サイト

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



株主総会当日

6月21日（土）

5

総会を
視聴する※

6

質問をする※

7

議決権を
行使する※

当社ウェブサイト（Zoom）

株主総会終了後

株主総会の録画を観る

6月23日公開予定

当社ウェブサイト

開示書類を読む



当社ウェブサイト

※バーチャルオンリー株主総会へのご出席については、9頁～12頁を参照ください。

証券コード 3853
(発送日) 2025年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
アステリア株式会社
代表取締役社長 平 野 洋 一 郎

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会は、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）として開催いたします。本株主総会には、**株主様が実際にご来場いただける会場がございません**ので、当社指定のウェブサイト（<https://jp.asteria.com/ir/stock/meeting/>）を通じてご出席願います。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】



<https://jp.asteria.com/ir/stock/meeting/>
(上記ウェブサイトアクセスいただきご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アステリア」又は「コード」に当社証券コード「3853」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月20日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください（詳細は5頁～8頁をご覧ください）。

なお、本株主総会は場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）として実施しますので、当日、インターネット上で出席し、議決権を行使することができます。

【郵送による議決権の行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月21日（土曜日）午前10時30分開始
（配信開始時刻 午前10時）
ただし、通信障害等の影響により本総会を上記日時に開催することができなかった場合には、本総会は2025年6月23日（月曜日）午前10時30分に延期するものとします。
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）
※完全オンラインにて開催するため、会場はございません。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 本株主総会への出席および議決権行使を行うためには株主様ご本人による事前登録が必要となります。詳しくは「バーチャルオンリー株主総会へのご出席について」をご参照ください。
- (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使された内容を有効とさせていただきます。また、書面（郵送）またはインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットにより、複数回議決権を行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (5) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、事前に代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (6) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- (7) 書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効とさせていただきます。
- (8) 質問、動議の方法につきましては、当社の指定する株主総会情報サイトにアクセスいただき、画面の案内にしたがいご質問、動議をご提出ください。
- (9) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容
 - ・通信障害対策が講じられた株主総会専用システムを利用し、株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを複数配置します。
 - ・通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、株主総会当日に、延会又は継続会の議長一任決議について諮り、また株主様への周知方法を含む対応マニュアルを予め整備します。

(10) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容

- ・インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。
- ・本招集通知及び本招集通知とあわせてお送りする書面により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。
- ・原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。株主様から受け付けた事前質問に関しましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として受付方法にかかわらず、全ての質問及びこれに対する回答の録画を株主総会後にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載します。

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が発生した場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「事業報告の新株予約権等の状況」、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」を除いております。

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎当日は本株主総会終了後、オンラインにて事業戦略説明会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

以 上

## ■議決権の事前行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」（13頁から18頁まで）をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会前に行う議決権の事前行使には次の2つの方法がございます。

| 郵 送                                                                               | インターネット                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |
| 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。                                           | パソコン、又はスマートフォンから、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。                                        |
| <b>行使期限</b><br>2025年6月20日(金曜日)<br>午後5時30分到着まで                                     | <b>行使期限</b><br>2025年6月20日(金曜日)<br>午後5時30分入力完了分まで                                   |

インターネットでの投票（議決権行使）は以下のサイトです

<https://evote.tr.mufig.jp/>

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権事前行使は、2025年6月20日（金曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権事前行使方法について

### (1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること  
で、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。  
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。  
QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決  
権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権事前行使で、パソコンやスマートフォンの  
操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）



# インターネット等による議決権事前行使のご案内

行使  
期限

2025年6月20日（金曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

**1** 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

**2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

**3** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権事前行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## ■バーチャルオンリー株主総会へのご出席について

### 株主総会への出席と議決権行使は、株主様ご本人による事前登録が必要です

今回の株主総会は、地方や海外在住の方にも平等に権利を行使していただくために、インターネットを通じたバーチャルオンリー株主総会として開催いたします。

ご出席いただく株主総会のアクセス情報を個別にお送りいたしますので、ご参加いただきます株主の皆様におきましては、お手数ですが以下の「株主総会情報サイト」記載の「株主総会の出席申し込み」をご参照の上、必要項目の登録をお願いいたします。

株主総会情報サイト

<https://jp.asteria.com/ir/stock/meeting/>

ご登録内容が株主名簿と照合しご本人であることが確認できた方には、ご登録から3営業日を目安として、ご登録いただいたメールアドレスに当日出席用のアクセス情報をご案内いたします。6月18日以降にご登録をされた株主様につきましては、株主総会の開催までにご登録いただいたメールアドレスに当日出席用のアクセス情報を随時ご案内いたします。なお、事前登録の締切は、株主総会当日の6月21日午前9時といたします。

また、「株主総会情報サイト」記載の「質問登録」よりご質問を承っております。事前のご質問も当日のご質問も、こちらからご質問を受け付けておりますのでご利用ください。

なお、株主総会の一般配信は昨年に引き続きYouTubeより配信いたしますので、当日の議決権行使の予定がないご視聴のみの株主様は、事前にアクセス情報を取得いただくことなく、株主総会をご視聴いただけます。

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」（13頁から18頁まで）をご検討の上、株主総会当日はインターネットにて議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### インターネット



登録後の案内にしたがって当日はパソコン、又はスマートフォンからアクセスし、議事の視聴、質問、決議事項への賛否をご入力ください。

### 日時

2025年6月21日(土曜日)  
午前10時30分開始  
(配信開始時刻 午前10時)

## インターネットによる株主総会での議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる株主総会での議決権行使方法および質問について

#### (1) 議決権行使方法

- ・ 前頁の株主総会の事前登録を行い、案内されたアクセス情報から株主総会に参加することができます。
- ・ 議長による株主の皆さまへ投票の依頼があった際に画面に投票の選択肢が表示されます。
- ・ 投票には締め切り時間がありますので、締め切り前に投票を行ってください。
- ・ 株主総会画面の詳細な操作方法につきましては、株主総会情報サイト（<https://jp.asteria.com/ir/stock/meeting/>）に記載されます「株主総会当日の操作方法について」のご案内も合わせてご参照ください。

#### (2) 質問方法

株主総会情報サイトの掲示から当日の質問受付終了時間までの間、株主総会情報サイト（<https://jp.asteria.com/ir/stock/meeting/>）記載の「質問登録」より質問を行うことが可能です。

### 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

事前行使して株主総会当日議決権を行使された場合は、株主総会当日の議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより、複数回議決権を行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

### 3. サイトへのアクセスに際して発生する費用について

サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる株主総会での議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

アステリア株式会社 サポートデスク

電話 03-5718-1655

## 【インターネットを使った議決権行使及び出席における注意事項】

- (1) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (2) スマートフォン機種によりQRコードでのアクセスが出来ない場合があります。QRコードでのアクセスが出来ない場合には、スマートフォンのブラウザに直接アドレスを入力するか、パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- (3) 株主様のスマートフォンの機種、当日のネットワーク回線状況により議決権行使が実行できない可能性もありますので、株主総会当日の議決権行使をお考えの株主様も事前投票を行って、問題なく議決権が行使できることを確認することをおすすめします。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (5) インターネットで接続する場合には、当社の環境にかかわらず通信障害が起こることがあります。
- (6) インターネットによる動画配信を視聴するためには、パソコンの場合は3Mbps以上の通信環境、スマートフォンの場合は3G以上の通信環境が必要です。
- (7) 本株主総会の視聴にあたり、動画撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの公開等は固くお断りいたします。

## 【本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容】

- (1) 通信障害対策が講じられた株主総会専用システムを利用し、株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを複数配置します。
- (2) 通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、株主総会当日に、延会又は継続会の議長一任決議について諮り、また株主様への周知方法を含む対応マニュアルを予め整備します。

## 【本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容】

- (1) インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。
- (2) 本招集通知及び本招集通知とあわせてお送りする書面により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。
- (3) 原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。株主様から受け付けた事前質問に関しましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として受付方法にかかわらず、全ての質問及びこれに対する回答の録画を株主総会後にインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.asteria.com/jp/ir/stock/meeting/>)に掲載します。

## 【代理出席の取扱いについて】

- (1) 代理人によるバーチャル出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。
- (2) ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社指定の「代理の意思表示を記載した書面（いわゆる委任状）」等のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。委任状の様式、その他必要情報については、下記の「お問い合わせ先」までお問い合わせください。

### <代理人に関する書類の提出先>

〒150-0012 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー19F

アステリア株式会社 株主総会事務局宛

（ご提出期限）2025年6月20日（金曜日）午後5時30分 必着

### <お問い合わせ先>

アステリア株式会社 株主総会サポートデスク

電話 03-5718-1655（受付時間午前9時～午後5時30分 本株主総会当日以外の土日祝日除く。）

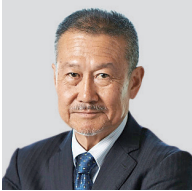
## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>再任 |  <p>ひらの よういちろう<br/>平野 洋一郎<br/>(1963年8月25日生)<br/>所有する当社の株式の数<br/>1,860,000株</p>                                                                   | <p>1983年7月 熊本大学工学部中退 株式会社キャリアラボ設立に参画<br/>1987年11月 ロータス株式会社入社（現 日本IBM株式会社）<br/>1998年9月 当社設立 代表取締役社長（現任）CEO（最高経営責任者）<br/>2012年2月 亜思塔（杭州）信息科技有限公司 董事（現任）<br/>2014年6月 Asteria Technology Pte. Ltd. Director（現任）<br/>2023年4月 京都大学経営管理大学院 特命教授（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|         | <p>&lt;取締役候補者とする理由&gt;<br/>当社創業者である平野洋一郎氏は、創業以来代表取締役社長として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力のもと当社の経営を牽引しております。当社グループのさらなる発展のためには、同氏の事業への貢献及び経営に対する監督が引き続き必要であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 2<br>再任 |  <p>きた はら よしゆき<br/>北原 淑行<br/>(1962年10月27日生)<br/>所有する当社の株式の数<br/>887,577株</p>                                                                    | <p>1988年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社<br/>（現 日本ヒューレット・パカード株式会社）<br/>1990年2月 キヤノン株式会社入社<br/>1991年4月 ロータス株式会社入社（現 日本IBM株式会社）<br/>1998年9月 当社設立 常務取締役<br/>2001年1月 当社 取締役副社長<br/>2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director<br/>2012年2月 亜思塔（杭州）信息科技有限公司 董事（現任）<br/>2012年5月 Extentech Inc.（現 Asteria Vision Fund Inc.）Director（現任）<br/>2012年9月 亜思塔(上海)貿易有限公司 董事（現任）<br/>2014年6月 Asteria Technology Pte. Ltd. Director（現任）<br/>2015年6月 当社 執行役員 副社長（現任）<br/>2016年6月 当社 最高技術責任者（現任）<br/>2017年4月 This Place Limited Director<br/>2019年6月 当社 取締役（現任）</p> |
|         | <p>&lt;取締役候補者とする理由&gt;<br/>当社の共同創業者である北原淑行氏は、創業以来当社製品・サービスの開発に貢献する等、当社の発展に大きく尽力してまいりました。同氏は副社長兼最高技術責任者として、当社グループの事業に精通しているのみならず、当社事業の柱であるIT技術に関して豊富な経験と知見を有しております。同氏の事業への貢献及び経営に対する監督が引き続き必要であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>再任                                                                                                                                                                                                                                  |  <p>ご み ひろ ふみ<br/>五味 廣文<br/>(1949年5月13日生)<br/>所有する当社の株式の数<br/>—</p>        | <p>1972年 4 月 大蔵省入省<br/>2001年 7 月 金融庁検査局長<br/>2002年 7 月 金融庁監督局長<br/>2004年 7 月 金融庁長官<br/>2007年 7 月 金融庁離職<br/>2009年10月 株式会社プライスウォーターハウスクーパース総合研究所理事長<br/>2009年11月 青山学院大学 特別招聘教授（現任）<br/>2014年 1 月 西村あさひ法律事務所顧問<br/>2015年 2 月 ボストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー<br/>2015年 6 月 アイダエンジニアリング株式会社 社外取締役（現任）<br/>2016年 6 月 当社 社外取締役（現任）<br/>2016年 6 月 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役（現任）<br/>2017年 6 月 SBIホールディングス株式会社 社外取締役<br/>2019年 6 月 株式会社ZUU 社外取締役（現任）<br/>2020年 6 月 株式会社福島銀行 社外取締役<br/>2022年 2 月 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）取締役会長（現任）</p> |
| <p>&lt;社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要&gt;<br/>五味廣文氏は、元金融庁長官として豊富な経験と実績、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただいております。今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>                                    |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 4<br>再任                                                                                                                                                                                                                                  |  <p>アニス・ウッザマン<br/>Anis Uzzaman<br/>(1975年9月12日生)<br/>所有する当社の株式の数<br/>—</p> | <p>2001年12月 IBM Corporation- Cadence Design Systems 入社<br/>2011年 5 月 Fenox Venture Capital, Inc. (現・Pegasus Tech Ventures Inc.) 設立、CEO（現任）<br/>2014年 6 月 当社 社外取締役（現任）<br/>2015年 8 月 株式会社ベガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン取締役（現任）<br/>2016年 1 月 Startup World Cup, Inc. Chairman&amp;CEO（現任）<br/>2017年11月 Blue Frog Robotics 社外取締役（現任）<br/>2020年 4 月 Abivin Singapore Pte. Ltd. 社外取締役（現任）<br/>2021年 1 月 ベガサス・テック・ホールディングス株式会社 代表取締役（現任）<br/>2022年 3 月 テクノホライゾン株式会社 社外取締役（現任）<br/>2023年 4 月 京都大学経営管理大学院 特命教授（現任）</p>              |
| <p>&lt;社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要&gt;<br/>Anis Uzzaman氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただいております。今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                 | ふりがな                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5<br>再任                                                                                                                                                                                                                               | <br><small>まさ むね</small><br><b>正宗 エリザベス</b><br>(1960年4月5日生)<br>所有する当社の株式の数<br>—        | 1987年1月 在日オーストラリア大使館 貿易促進庁入庁<br>1996年4月 在インドネシア豪州大使館 参事官<br>1999年4月 在越オーストラリア大使館 公使参事官<br>2002年8月 在韓オーストラリア大使館 公使参事官<br>2007年8月 在日オーストラリア大使館 公使兼貿易促進庁日本総支配人<br>2011年10月 オーストラリア貿易促進庁 東北アジア地域本部本部長<br>2013年9月 オーストラリア貿易促進庁 貿易本部本部長<br>2015年7月 株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役（現任）<br>2017年12月 株式会社パソナグループ 淡路ユースフェデレーション専務理事<br>2019年6月 荒川化学工業株式会社 社外取締役（現任）<br>2023年6月 当社 社外取締役（現任）<br>2023年11月 株式会社パソナグループ 淡路ユースフェデレーション学長（現任）<br>2023年12月 株式会社FPG 社外取締役（現任） |
| <社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要><br>正宗エリザベス氏は、オーストラリア政府の外交官としての国際経験や企業経営による豊富な経験と高い見識を有しております。当社グループはグローバルな成長を目指しており、同氏には、外交官経験に基づくグローバルな視点からの助言、および企業経営者目線によるコーポレート・ガバナンスに対する助言・提言を、独立した客観的な立場からご提供いただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 6<br>新任                                                                                                                                                                                                                               | <br><small>おお み かわ あき ひこ</small><br><b>大三川 彰彦</b><br>(1959年2月24日生)<br>所有する当社の株式の数<br>— | 1982年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社<br>（現 日本ビューレット・パッカード株式会社）<br>1992年12月 マイクロソフト株式会社入社<br>（現 日本マイクロソフト株式会社）<br>2000年5月 同社 執行役員ビジネスインターネット事業部長<br>2003年2月 トレンドマイクロ株式会社入社 執行役員日本地域セールス&マーケティング統括本部長<br>2012年3月 同社 取締役副社長日本地域担当兼アジア・ラテンアメリカ地域営業推進担当兼グローバルマーケティング統括本部統括本部長就任（以降要職を歴任）<br>2021年1月 同社 取締役副社長サイバーセキュリティイノベーション研究所所長<br>2024年1月 同社 取締役副社長（現任）                                                                                                         |
| <社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要><br>大三川彰彦氏は、日本マイクロソフト株式会社およびトレンドマイクロ株式会社において要職を歴任し、特にサイバーセキュリティ領域における豊富な知見とグローバル事業の営業統括経験を有しております。当社においても、同氏の高度な専門性と国際的視野に基づく助言が、経営戦略やガバナンス強化において大いに寄与すると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。                   |                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味廣文氏、Anis Uzzaman氏及び正宗エリザベス氏並びに大三川彰彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 五味廣文氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. Anis Uzzaman氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。

5. 正宗エリザベス氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、五味廣文氏及びAnis Uzzaman氏並びに正宗エリザベス氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、五味廣文氏及びAnis Uzzaman氏並びに正宗エリザベス氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、大三川彰彦氏の選任が承認された場合は、新たに同氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。
7. 五味廣文氏及びAnis Uzzaman氏並びに正宗エリザベス氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また、大三川彰彦氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2025年3月31日)現在の株式数を記載しております。
9. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(31頁を参照)に記載のとおりであります。各候補者が再任された場合には、引き続き候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

・取締役候補者の専門性と経験は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名           | 専門性と経験 |               |      |       |    |      |       |              |          |
|-----------|--------------|--------|---------------|------|-------|----|------|-------|--------------|----------|
|           |              | 企業経営   | グローバル<br>ビジネス | 業界知見 | 財務・会計 | 投資 | 研究開発 | 組織・人材 | 法務・<br>リスク管理 | SDGs・ESG |
| 1         | 平野 洋一郎       | ●      | ●             | ●    |       | ●  |      |       |              |          |
| 2         | 北原 淑行        |        | ●             | ●    |       | ●  | ●    |       |              |          |
| 3         | 五味 廣文        | ●      |               |      | ●     |    |      |       | ●            | ●        |
| 4         | Anis Uzzaman | ●      | ●             | ●    |       | ●  |      |       |              |          |
| 5         | 正宗 エリザベス     | ●      | ●             |      |       |    |      | ●     | ●            |          |
| 6         | 大三川 彰彦       | ●      | ●             | ●    |       |    |      | ●     |              |          |

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けることになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>たかはし 高橋 もと子<br>(1963年8月21日生)<br>所有する当社の株式の数<br>200株                                                        | 1986年 4 月 株式会社リクルート入社<br>1997年 9 月 クーパースアンドライブランド国際税務事務所<br>(現 PwC税理士法人) 入社<br>1999年12月 税理士登録<br>2006年 4 月 ジニアス・ソノリティ株式会社 社外監査役(現任)<br>2012年 5 月 高橋税務会計事務所開所(現 所長)<br>2015年 3 月 株式会社ローソンファーム新潟 社外監査役<br>2015年 5 月 株式会社ローソンファーム長崎 社外監査役(現任)<br>2015年 5 月 株式会社ローソンファーム鹿児島 社外監査役<br>2015年 5 月 株式会社ローソンファーム鳥取 社外監査役 |
| <p>&lt;補欠の社外監査役候補者とする理由&gt;</p> <p>高橋もと子氏は、税理士の資格を持ち、複数の会社での監査役を歴任した経験から、当社の補欠監査役として適任と判断し、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、補欠社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋もと子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋もと子氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 高橋もと子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2025年3月31日)現在の株式数を記載しております。
6. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(31頁を参照)に記載のとおりであります。
- 高橋もと子氏が監査役に就任した場合、同氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。

以上

# 事業報告

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月～2025年3月）において、当社グループは、主力であるソフトウェア事業の着実な成長に加え、前連結会計年度より実施してきた事業構造改革の効果が顕在化したことにより、大幅な業績の回復を達成しました。

売上収益は、企業のデジタルトランスフォーメーション推進やクラウド環境の進展を背景にソフトウェア事業におけるサブスクリプション型サービスが収益の底上げに寄与した結果、前年比で9.0%増の3,171百万円となりました。

利益は、企業投資事業においてGorilla Technology Group社（以下、Gorilla社）の全株式を売却したことに伴い損失を計上したものの、ソフトウェア事業の利益貢献に加え、SpaceX社に関する評価益を計上したことにより、営業利益781百万円、税引前利益766百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益589百万円となりました。

#### 《当社の報告セグメント》

当社は、「ソフトウェア事業セグメント」と「投資事業セグメント」の2つを報告セグメントとしています。

#### 《ソフトウェア事業セグメント》

ソフトウェア事業セグメントは、前連結会計年度より実施した事業構造改革により、サブスクリプション課金の収益拡大と独自のノーコード製品の拡充を通じて安定成長を図る「ELG事業グループ」と、新規市場・海外で急成長を狙う「AOG事業グループ」の2つに分けて、各製品のフェーズに応じた製品開発や営業活動を展開してきました。

その結果、サブスクリプション課金は、ノーコードデータ連携ツール「Warp」がソフトウェアのクラウドシフトや老朽化したレガシーシステムの刷新などに伴う新たなデータ連携ニーズの拡大により前期比14%増収を記録、モバイルアプリ作成ツール「Platio」は導入先における利用規模の拡大や上位プランへの移行が加速し、前期比36%の増収を記録しました。サブスクリプション全体で前期比12%増の1,026百万円を記録し全体を牽引したことにより、ソフトウェア事業全体では前期比9%増の3,171百万円となりました。

また、ブロックチェーン技術コンサルティング、クラウド型付箋サービス「lino（リノ）」、ロボティクスプラットフォームサービス等も提供しております。

#### 《投資事業セグメント》

投資事業セグメントは、子会社Asteria Vision Fund Inc.が管理するAVF-1を通じた企業投資事業です。AVF-1は「D4G」（Data, Device, Decentralized, Design for Green）領域への投資を実施しており、その業績は、国際会計基準に基づき投資先の評価額の増減を計上しています。

当連結会計年度において、Gorilla社の全株式売却完了に伴う売却損が発生したものの、SpaceX社について評価益を計上しました。

結果として、当連結会計年度において46百万円の評価益となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は12百万円であり、その主な内容は、オフィスの造作等や開発用機器及びその周辺機器等の購入であります。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況<IFRS>

| 区 分                                             | 第 24 期<br>(2022年 3 月期) | 第 25 期<br>(2023年 3 月期) | 第 26 期<br>(2024年 3 月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 3 月期) |
|-------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 収 益(千円)                                     | 2,967,587              | 2,785,170              | 2,909,008              | 3,171,258                           |
| 営業利益又は営業損失 (△) (千円)                             | 3,445,255              | △1,954,563             | △3,641,629             | 781,201                             |
| 税引前利益又は税引前損失 (△) (千円)                           | 3,984,392              | △1,755,498             | △3,241,889             | 765,643                             |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益又は親<br>会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (千円) | 2,510,411              | △1,673,207             | △1,811,318             | 588,623                             |
| 基本的 1 株当たり当期利益又は<br>基本的 1 株当たり当期損失 (△) (円)      | 152.43                 | △99.63                 | △107.84                | 35.02                               |
| 資 産 合 計(千円)                                     | 12,594,718             | 10,617,862             | 7,587,340              | 7,857,945                           |
| 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分(千円)                         | 8,356,539              | 7,133,522              | 5,582,064              | 6,104,985                           |
| 1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)                            | 497.64                 | 424.73                 | 332.12                 | 363.23                              |

(注) 当社グループは、2024年3月22日に連結子会社であったThis Place Limitedの全株式をThis Place Holdings Limitedに譲渡したため、第25期及び26期の連結計算書類の作成上、デザイン事業を非継続事業に分類しています。このため、売上収益、営業利益又は営業損失及び税引前利益又は税引前損失は、非継続事業を除いた継続事業の金額を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況<日本基準>

| 区 分                                                      | 第 24 期<br>(2022年 3 月期) | 第 25 期<br>(2023年 3 月期) | 第 26 期<br>(2024年 3 月期) | 第 27 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 3 月期) |
|----------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                | 2,561,618              | 2,858,857              | 2,992,611              | 3,227,547                         |
| 経 常 利 益(千円)                                              | 236,621                | 325,669                | 661,808                | 563,978                           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)                    | 214,561                | △678,142               | 858,527                | 301,997                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | 13.02                  | △40.35                 | 51.08                  | 17.97                             |
| 総 資 産(千円)                                                | 7,830,741              | 6,686,017              | 7,134,368              | 7,156,832                         |
| 純 資 産(千円)                                                | 5,882,485              | 5,064,422              | 5,765,552              | 5,942,910                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                                    | 349.99                 | 301.32                 | 343.04                 | 353.59                            |

### (3) 重要な子会社の状況等

| 会 社 名                                      | 資本金            | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                 |
|--------------------------------------------|----------------|----------|-------------------------|
| アステリアArtificial Recognition Technology合同会社 | 100,000千円      | 80.0%    | AI（機械学習による各種認識技術）の研究開発  |
| Asteria Technology Pte. Ltd.               | 6,000千シンガポールドル | 100.0%   | ソフトウェアの研究開発・販売及びサポート・運用 |
| Asteria Vision Fund Inc.                   | 6,478千米ドル      | 100.0%   | 投資事業                    |
| 亚思塔（杭州）信息科技有限公司                            | 20,000千円       | ※100.0%  | ソフトウェアの研究開発及びサポート       |
| 亚思塔（上海）貿易有限公司                              | 95,000千円       | 100.0%   | ソフトウェアの販売               |

(注) ※印は子会社による出資を含む比率です。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、ソフトウェア分野を中核とし、製品開発やサービス提供を通じて、デジタル時代の価値創造に取り組んでまいりました。今後、変化の激しい市場環境に柔軟に対応し、さらなる成長を力強く実現していくために、以下に掲げる重点分野への取組を一層加速させてまいります。

##### ① コーポレート・ガバナンスのさらなる高度化

当社は創業時より一貫して社外取締役を2名以上選任し、また2015年6月以降は社外取締役を過半数の構成とし、社外の目と知見による意思決定と執行の監督を実行しております。今後も株主との建設的な対話や構成の多様性を重視した取締役会構成を継続し、コーポレート・ガバナンスの質的向上に努めてまいります。

##### ② ソフトウェア事業における新たな市場機会の創出

当社製品による売上収益のさらなる拡大に向けて、具体的なユースケースの提案を通じて市場ニーズに的確に応え、各分野で確固たる地位を確立していくことを目指します。当社グループとしては、特に市場性の高い以下の分野に注力してまいります。

###### (ア) クラウド連携市場

デジタル化の加速により、企業の情報システムはクラウド化がますます加速すると予想されています。こうした潮流の中、クラウド上のシステムと柔軟に連携できるデータ連携基盤としてのニーズは着実に高まっており、大きな成長機会が広がっています。「Warp」シリーズは、月額課金（サブスク）モデルの「Warp Core」を軸に、順調に導入が進んでいます。今後も、同製品のさらなる普及を通じて、持続的な収益基盤の強化に貢献してまいります。

###### (イ) AI連携市場

企業のDX推進が加速する中、機械学習（Machine Learning）を基盤とするAI技術は、中長期的に大きな成長が期待される領域です。とりわけ近年注目を集めているのが生成AIであり、当社においても「Warp」シリーズにおいて生成AIの代表格ChatGPTへの対応をいち早く発表したり、「Gravio」や「Handbook X」でもAIを活用した機能を搭載するなど、先進的なAI技術の積極的な取り組みを進めております。今後とも、AIの研究開発専業のアステリアART合同会社と連携しつつ、外部の技術パートナーとの協業を通じて、AIの実用化・価値創出を加速してまいります。

###### (ウ) IoT／エッジコンピューティング連携市場

IoT／エッジコンピューティングは、クラウドコンピューティングに続く次世代の基盤技術として、中長期的に大きな市場拡大が期待される領域です。企業におけるIoT活用のためには、機器連携、クラウド連携、システム連携が重要であり、いずれも当社の得意とする領域です。特に、AI搭載エッジウェア「Gravio」においてパートナー企業との協業を加速させながら、当該領域での市場展開を力強く進めてまいります。

#### (エ) ロボティクス支援市場

自動化・省人化ニーズの高まりを背景に、製造・物流・宇宙開発等の分野でロボティクス活用が進んでおり、関連ソフトウェア市場の着実な拡大が見込まれています。こうした動向を捉え、当社では、2025年5月に新製品「Artefacts」の提供を開始しました。本製品は、ロボットアプリケーションの開発・導入を支援する仮想環境プラットフォームとして、ロボティクス領域でのDXを推進する新たな基盤となることを目指しています。

#### ③ 戦略的投資および投資後の管理体制の強化

当社は、事業シナジーの創出、新規市場への参入、新技術の獲得、パートナーシップの深化など、中長期的な企業価値の向上に資する戦略的観点から、有望な企業への投資を推進してまいりました。これらの投資を通じて、当社の事業成長を加速させるとともに、保有資産の価値最大化を目指しております。

また、投資先企業の業績や市場環境の変動により、投資有価証券の評価が当社の財務・業績に影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、従前より投資判断の精緻化および投資後のモニタリング体制の整備を進めてまいりました。

今後も引き続き、外部環境に応じた柔軟な運用方針のもと、市場環境に応じた適切な出口戦略を適時選択・実行できる体制を維持するとともに、保有残高の適正管理や流動性確保を通じて、投資ポートフォリオ全体の健全な運用体制を一層高めてまいります。

#### ④ 海外市場への展開

当社グループは、創業当初より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指してまいりました。現在は「Gravio」と「Handbook X」を中心に積極的に海外展開を進めており、現地ニーズに対応した製品提供を強化しています。当社のソフトウェアは、日本語、英語、中国語の3ヶ国語に対応しており、多言語展開の強みを活用し、他の製品においても国際展開を戦略的に強化してまいります。

#### ⑤ 成長を支える人材基盤の強化

当社製品やサービスの顧客企業は年々増加しており、ターゲットとなる業種・業態も幅が大きく広がりを見せています。今後さらに、マルチプロダクト／サービス化、グローバル化を本格化させ、各分野での成長をより確固たるものにするためには、開発・マーケティング・営業・管理などのあらゆる職能において、優秀な人材を適切なタイミングで確保・育成することが重要です。当社は、こうした人材戦略を中核に据え、持続的な競争力の強化を図ってまいります。

## (ご参考) アステリアのSDGsへの取り組み

### 持続可能な社会作りに向けて

アステリアは、社会からの信頼や期待にお応えするために、お客さま、株主様、従業員、お取引先さま、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図りながら事業活動を行うことにより、社会の持続的発展への貢献を目指しています。

### 環境保全

アステリアでは、「地球環境・自然」と「社会・産業」との間の「エコシステム」の構築に向け、サステナブルな社会の実現を目指しています。

**熊本県小国町での地域再生支援**▶「アステリアの森」を通じたブランド材「小国杉」の森林保全活動や、間伐材の利用促進、林業の再生に向けた取り組みを継続、当社のオフィスやノベルティでも小国杉をふんだんに使用し、脱プラスチックに取り組んでいます。

**秋田県仙北市での観光振興活動**▶仙北市の事業計画「桜に彩られたまちづくり事業」（桜の保全や観光振興活動）への寄付を継続するとともに、当社製品Platioを使用した自治体DXの推進を支援しています。

**交通機関利用の削減**▶テレワークの推進により、職務に起因する公共交通機関の利用を最大90%削減でき、電気や石油の使用量減を通じて化石燃料使用の削減に貢献しています。

**ペーパーレスの推進**▶当社製品のHandbookやHandbook Xを活用して、紙の会議や営業資料等を減らすことで、温室ガスの削減に貢献しています。

**脱炭素への取り組み**▶株主総会で排出されるCO<sub>2</sub>は熊本県小国町などの森林によるカーボンオフセットで相殺し、脱炭素を推進しています。



### 働き方の多様性

アステリアでは、さまざまなバックグラウンドを持った人材が継続的に活躍できるよう、多様な働き方を支援する職場環境づくりを積極的に推進しています。

**ダイバーシティ推進**▶創業当初から採用や昇進において、性別、国籍、人種、宗教、思想などにとらわれない姿勢を貫き、社員が働きやすい環境づくりに努めています。さらにLGBTなど近年顕在化しているダイバーシティの課題にもいち早く取り組んでいます。

**テレワーク推進**▶2010年よりBCP対応として全社テレワーク環境を整備。社内業務のクラウド化、アウトプット評価の導入済み。新型コロナを契機に、社員が自律的に選択するマルチワークプレイスによる新しい働き方を推進しています。

**勤務時間の多様性**▶全社員にスーパーフレックスを適用し、働く時間の多様性を確保しています。

**子育て支援**▶子育てしている社員が安心して働ける環境を整えるため、短時間勤務や在宅勤務、介護休暇など、社員それぞれに配慮した働き方をサポートしています。



### 社会貢献活動

アステリアでは、健康で豊かな社会実現とその持続的な発展のため、これからを担う若者の支援を通じて社会貢献活動を展開しています。例えば、以下のような寄付や活動参加を実施しています。

「かものはしプロジェクト」▶東南アジアで少女の人身売買撲滅のためのNPO活動。

「NIPPON IT チャリティ駅伝」▶「うつ病」からの復帰支援活動を行うNPO活動。



### ガバナンスの強化

アステリアでは、市場の要求に先駆け創業時から社外取締役を2名以上置き、現在では取締役の過半数を社外取締役としています。また、「内部統制システム基本的な考え方およびその整備状況」「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を随時アップデートし公正かつガバナンスの効いた企業経営に努めています。



(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの事業内容は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をコンセプトに、ソフトウェア技術とインターネット技術の中核としさまざまな企業情報システム、クラウドサービス、モバイル機器、IoT機器などを「つなぐ」ための不特定多数企業向けのソフトウェアを開発し、市場に提供する「ソフトウェア事業」と、当社が得意とする上記関連領域におけるグローバルな「投資事業」となります。各事業の内容は以下のとおりであります。

①ソフトウェア事業

- ・ コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ・ コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売
- ・ コンピュータに関するコンサルティング
- ・ インターネットを使用した情報サービス
- ・ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ・ 前各号に付帯する一切の事業

②投資事業

- ・ ソフトウェア及びAI関連領域における投資事業

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所等

| 事業所         | 所在地         |
|-------------|-------------|
| 本社          | 東京都渋谷区      |
| 西日本事業所      | 大阪府大阪市      |
| 中部事業所       | 愛知県名古屋市     |
| 熊本R&Dセンター   | 熊本県熊本市      |
| 軽井沢リポートオフィス | 長野県北佐久郡軽井沢町 |

② 子会社

| 子会社                                         | 所在地       |
|---------------------------------------------|-----------|
| アステリア Artificial Recognition Technology合同会社 | 東京都渋谷区    |
| Asteria Technology Pte. Ltd.                | シンガポール共和国 |
| Asteria Vision Fund Inc.                    | アメリカ合衆国   |
| 亚思塔（杭州）信息科技有限公司                             | 中華人民共和国   |
| 亚思塔（上海）貿易有限公司                               | 中華人民共和国   |

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| ソフトウェア事業 | 139（5）名 | 11名増（増減なし）  |
| 投資事業     | －（－）名   | －名－（増減なし）   |
| 合計       | 139（5）名 | 11名増（増減なし）  |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人数

| 使用人数    | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------------|-------|--------|
| 112（4）名 | 10名増（増減なし） | 41.8歳 | 8.8年   |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高     |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,600,000株
- ② 発行済株式の総数 17,491,265株(自己株式683,921株を含む)
- ③ 株主数 10,075名(前期末比642名減)
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|------------|---------|
| 平 野 洋 一 郎                                          | 1,860,000株 | 11.07%  |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 口 )   | 1,746,400  | 10.39   |
| 北 原 淑 行                                            | 887,577    | 5.28    |
| 株 式 会 社 ミ ロ ク 情 報 サ ー ビ ス                          | 552,800    | 3.29    |
| パ ナ ソ ニ ッ ク イ ン フ ォ メ ー シ ョ ン シ ス テ ム ズ<br>株 式 会 社 | 550,000    | 3.27    |
| H A M L I N D U S A N A L E X A N D E R            | 433,803    | 2.58    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                | 236,900    | 1.41    |
| J . P . M o r g a n S e c u r i t i e s p l c      | 209,520    | 1.25    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社                              | 167,500    | 1.00    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                  | 156,606    | 0.93    |

- (注) 1. 当社は自己株式683,921株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
2. 持株比率は自己株式683,921株を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における<br>地 位 | 氏 名          | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                             |
|---------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 平 野 洋一郎      | CEO（最高経営責任者）<br>京都大学経営管理大学院 特命教授                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役 副 社 長   | 北 原 淑 行      | 最高技術責任者                                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役         | 五 味 廣 文      | 株式会社SBI新生銀行 取締役会長<br>アイダエンジニアリング株式会社 社外取締役<br>株式会社ミロク情報サービス 社外取締役<br>青山学院大学 特別招聘教授<br>株式会社ZUU 社外取締役                                                                                                 |
| 取 締 役         | Anis Uzzaman | Pegasus Tech Ventures General Inc. Partner & CEO<br>ペガサス・テック・ホールディングス株式会社 代表取締役<br>株式会社ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン 取締役<br>Startup World Cup, Inc. Chairman & CEO<br>テクノホライゾン株式会社 社外取締役<br>京都大学経営管理大学院 特命教授 |
| 取 締 役         | 時 岡 真 理 子    | East Meet East Inc Founder & CEO<br>株式会社デジタルホールディングス 社外取締役                                                                                                                                          |
| 取 締 役         | 正宗エリザベス      | 荒川化学工業株式会社 社外取締役<br>株式会社FPG 社外取締役<br>株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役<br>株式会社パソナグループ 淡路ユースフェデレーション学長                                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 高 野 善 晴      | ペガサス・テック・ホールディングス株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                         |
| 監 査 役         | 長 崎 玲        | シティユーワ法律事務所 弁護士                                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役         | 根 本 美 緒      |                                                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役のうち、五味廣文氏、Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏並びに正宗エリザベス氏は、社外取締役であります。
2. 監査役は全員が社外監査役であります。
3. 常勤監査役 高野善晴氏は、住友商事株式会社において永年にわたり投融資案件の審査（リスクマネジメント）業務を行い投資先企業の経営・経理・財務状況を管理監督した豊富な経験を有し、リスクマネジメント・財務・会計に関する相当程度の知見に加え、SCSK株式会社取締役（監査等委員）として監査の経験と見識を有しております。
4. 監査役 長崎玲氏は、弁護士として法務全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。
5. 監査役 根本美緒氏は、気象予報士の経験や地球環境学の専門研究等からESG関連の経験と見識を有しております。

6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役 五味廣文氏が、社外取締役を務める株式会社ミロク情報サービスとの間には、当社製品の販売に関する取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、同氏が社外取締役を務めるアイダエンジニアリング株式会社及び取締役会長を務める株式会社SBI新生銀行との間には特別の関係はありません。
8. 取締役 Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏並びに正宗エリザベス氏、監査役 高野善晴氏及び長崎玲氏並びに根本美緒氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。
9. 監査役 根本美緒氏の戸籍上の氏名及び登記上の氏名は野尻美緒であり、監査報告書の氏名もあわせて野尻美緒としております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（保険期間：契約後1年間）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は①役員（取締役、監査役）、②執行役員と管理職従業員、③役員と共同被告になったか、他の従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の代表訴訟敗訴時の損害、関連費用等の損害が填補されることとなります。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月開催の取締役会において、役員（取締役及び監査役）の報酬に関する基本方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

役員（取締役及び監査役）の報酬に関する基本方針の内容は次のとおりです。

ア. 基本的な考え方

- a. アステリアの企業理念を実現する優秀な人材を登用し、維持できる報酬であること。
- b. 持続的な企業価値の向上と中長期的な成長を動機づける報酬体系であること。
- c. 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせ透明性・公正性・合理性の高い報酬体系であること。

イ. 報酬体系について

a. 取締役（社外取締役を除く）

(a) 業績に連動しない固定金銭報酬と、業績連動報酬との合計額を支給する。

(b) 業績に連動しない固定金銭報酬は、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。

(c) 業績連動報酬は、連結営業利益（IFRS）がゼロ又は赤字の場合は支給せず、標準の連結営業利益（IFRS）の場合を1倍とし、最大2倍まで支給する。

b. 社外取締役及び監査役

その職務上の役割及び独立性の観点から、当面固定報酬とする。

ウ. 報酬全体について

a. 取締役（社外取締役を除く）

(a) 業績に連動しない固定金銭報酬：業績連動報酬の割合は、取締役の役位職責、在任年数等に応じて、指名・報酬諮問委員会での協議を経て決定するものとする。なお、標準的な連結営業利益（IFRS）の場合で、概ね75：25になるように支給することを目安とする。

(b) 業績に連動しない固定金銭報酬は、月1回支給する。業績連動報酬は、事業年度終了後に開催される定時株主総会の翌月以降12ヵ月以内に支給する。

(c) 継続的企業価値の向上を図るうえで当社グループ全体の収益力の維持・向上が重要であることから、業績連動報酬の算出の根拠となる指標は、連結営業利益（IFRS）によるものとする。

b. 社外取締役及び監査役

報酬は、月1回支給する。

エ. 個人別報酬の内容の決定方針

a. 取締役（社内取締役及び社外取締役）

取締役（社内取締役及び社外取締役）の個人別報酬については、上場会社全体の報酬水準や上場IT企業の報酬水準も参考にして、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて設定するものとし、透明性・公正性・合理性を担保するため取締役会の委任を受けた指名・報酬諮問委員会が決定するものとする。

b. 監査役

監査役の協議により決定する。

(6) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                    | 報 酬 等 の 総 額<br>(単位：千円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額<br>(単位：千円) |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------------|------------------------|--------------------------------|---------------|----------------|
|                        |                        | 固 定 報 酬                        | 業 績 連 動 報 酬 等 |                |
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役 役) | 56,292<br>(16,000)     | 56,292<br>(16,000)             | －<br>(-)      | 6 名<br>(4)     |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役 役) | 18,496<br>(18,496)     | 18,496<br>(18,496)             | －<br>(-)      | 3<br>(3)       |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 74,788<br>(34,496)     | 74,788<br>(34,496)             | －<br>(-)      | 9<br>(7)       |

(注) 1. 当社は、取締役の使用人分給与はありません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第9回定時株主総会において、年間報酬総額  
の上限を160百万円と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まな  
い。定款で定める取締役の員数は8名以内とする）。当該株主総会終結時点での取締役の員数  
は、5名（うち、社外取締役3名）です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第9回定時株主総会において、年間報酬総額  
上限を60百万円と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は、3名（うち、  
社外監査役3名）です。
4. 取締役の個人別報酬については、独立役員が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において株主  
総会で定められた年額報酬額内で審議及び決定を行っています。
5. 監査役の個人別報酬については、株主総会で定められた年額報酬額内で監査役の協議により決定  
しています。
6. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結営業利益（IFRS）であり、その実績を基準に沿って決  
定しております。

(7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名              | 取締役会等への出席状況                    | 取締役会等における発言及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                        |
|------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 五味 廣 文       | 当事業年度開催の取締役会17回のうち全回に出席しております。 | 金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わり、近年は法律事務所のアドバイザーとして培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。    |
| 取締役 Anis Uzzaman | 当事業年度開催の取締役会17回のうち全回に出席しております。 | シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取締役 時 岡 真 理 子    | 当事業年度開催の取締役会17回のうち全回に出席しております。 | 米国に拠点を置くIT企業の創業者兼CEOで、以前にも英国IT企業の共同創業者兼COOを務めるなど、シリアルアントレプレナーとして培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針や経営改善について適宜必要な助言を行っております。             |

| 氏 名               | 取締役会等への出席状況                                              | 取締役会等における発言及び期待される役割に<br>関して行った職務の概要                                                                                                                                                                             |
|-------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 正宗エリザベス       | 当事業年度開催の取締役会<br>17回のうち、16回出席して<br>おります。                  | 正宗エリザベス氏は、オーストラリア政府の外<br>交官としての国際経験や企業経営を通じて培っ<br>た豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意<br>思決定の妥当性・適正性を確保するための助<br>言・提言を行っております。また、会社の持続<br>的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図<br>るとの観点から、経営の方針や経営改善につい<br>て適宜必要な助言を行っております。                  |
| 常勤<br>監査役 高 野 善 晴 | 当事業年度開催の取締役会<br>17回のうち全回に、監査役<br>会15回のうち全回に出席し<br>ております。 | 住友商事株式会社での業務を通じて培われた企<br>業人としての幅広い経験と見識から、取締役会<br>の意思決定の妥当性・適正性を確保するための<br>助言・提言を行っております。また、指名・報<br>酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催<br>された委員会4回の全てに出席しております。<br>監査役会において監査の方法その他の監査役の<br>職務の執行に関する事項について意見の表明を<br>行っております。 |
| 監査役 長 崎 玲         | 当事業年度開催の取締役会<br>17回のうち全回に、監査役<br>会15回のうち全回に出席し<br>ております。 | 弁護士としての見地から、取締役会の意思決定<br>の妥当性・適正性を確保するための助言・提言<br>を行っております。また、監査役会において監<br>査の方法その他の監査役の職務の執行に関する<br>事項について意見の表明を行っております。                                                                                         |
| 監査役 根 本 美 緒       | 当事業年度開催の取締役会<br>17回のうち全回に、監査役<br>会15回のうち全回に出席し<br>ております。 | 気象予報士の経験や地球環境学の専門研究等<br>を通じて培われたESG関連の経験と見識から、取<br>締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する<br>ための助言・提言を行っております。また、監<br>査役会において監査の方法その他の監査役の職<br>務の執行に関する事項について意見の表明を行<br>っております。                                                   |

(注) 取締役会は、上記のほか会社法第30条に定める書面決議はありません。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 34,000千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人から必要な情報を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、監査役会規程第18条に基づき、会計監査人である太陽有限責任監査法人の再任の適否について、会社法第340条に規定する解任理由の有無を含め、検討した結果、同監査法人に対する解任及び不再任の理由は認められませんでした。

従って、同監査法人の解任又は不再任に係る株主総会議案は、来る第27回定時株主総会議案としない旨、2025年4月11日開催の監査役会において決議いたしております。

#### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

##### ①処分対象

太陽有限責任監査法人

##### ②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

##### ③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

なお、当社は、同監査法人から処分の内容および業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善について完了していることの説明を受けております。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策につきましては、中期経営目標の最終年度である2029年3月期までの期間において、株式売却・評価等の一過性損益を除く、連結配当性向30%を目標に、累進配当を普通配当における基本方針としております。

また、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につきましては、2025年5月14日開催の取締役会において、1株当たり8円00銭の期末配当（剰余金の配当が効力を生ずる日：2025年6月23日）を行うことを決議しております。

（注）本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部          |           |
|-------------------|-----------|------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
| 【流 動 資 産】         | 3,124,272 | 【流 動 負 債】        | 1,307,030 |
| 現金及び現金同等物         | 2,814,062 | 借 入 金            | 100,000   |
| 営業債権及びその他の債権      | 243,759   | 営業債務及びその他の債務     | 99,868    |
| 棚 卸 資 産           | 3,731     | 未 払 法 人 税 等      | 155,417   |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 62,720    | そ の 他 の 金 融 負 債  | 58,166    |
| 【非 流 動 資 産】       | 4,733,673 | そ の 他 の 流 動 負 債  | 893,579   |
| 有 形 固 定 資 産       | 840,860   | 【非 流 動 負 債】      | 311,433   |
| 無 形 資 産           | 316,930   | 引 当 金            | 9,419     |
| 持分法で会計処理されている投資   | 132,320   | そ の 他 の 金 融 負 債  | 302,014   |
| そ の 他 の 金 融 資 産   | 3,033,852 | 負 債 合 計          | 1,618,463 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 217,783   | 資 本 の 部          |           |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 191,927   | 資 本 金            | 2,275,343 |
| 資 産 合 計           | 7,857,945 | 資 本 剰 余 金        | 2,522,045 |
|                   |           | 自 己 株 式          | △505,334  |
|                   |           | その他の資本の構成要素      | 692,920   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金        | 1,120,010 |
|                   |           | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 6,104,985 |
|                   |           | 非 支 配 持 分        | 134,497   |
|                   |           | 資 本 合 計          | 6,239,482 |
|                   |           | 負 債 及 び 資 本 合 計  | 7,857,945 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から )  
( 2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       |
|------------------|-----------|
| 売上収益             | 3,171,258 |
| 売上原価             | 338,757   |
| 売上総利益            | 2,832,502 |
| 販売費及び一般管理費       | 2,105,743 |
| その他の収益           | 61,268    |
| その他の費用           | 6,826     |
| 営業利益             | 781,201   |
| 金融収益             | 17,166    |
| 金融費用             | 34,574    |
| 持分法による投資損益（△は損失） | 1,850     |
| 税引前利益            | 765,643   |
| 法人所得税費用          | 180,804   |
| 当期利益             | 584,838   |
| 当期利益の帰属          |           |
| 親会社の所有者          | 588,623   |
| 非支配持分            | △3,784    |
| 当期利益             | 584,838   |

# 連結持分変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                                    | 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 |           |          |                               |                                                            |         |
|------------------------------------|-----------------------------|-----------|----------|-------------------------------|------------------------------------------------------------|---------|
|                                    | 資 本 金                       | 資本剰余金     | 自 己 株 式  | その他の資本の構成要素                   |                                                            |         |
|                                    |                             |           |          | 在 外 営 業<br>活 動 体 の<br>換 算 差 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 を 通 じ て<br>公 正 価 値 で 測 定 す<br>る 金 融 資 産 | 合 計     |
| 2024年 4 月 1 日時点の残高                 | 2,275,343                   | 2,522,045 | △505,334 | 711,171                       | 35,476                                                     | 746,648 |
| 当 期 利 益                            | －                           | －         | －        | －                             | －                                                          | －       |
| そ の 他 の 包 括 利 益                    | －                           | －         | －        | △44,121                       | 54,053                                                     | 9,932   |
| 当 期 包 括 利 益 合 計                    | －                           | －         | －        | △44,121                       | 54,053                                                     | 9,932   |
| 配 当 金                              | －                           | －         | －        | －                             | －                                                          | －       |
| その他の資本の構成要素から<br>利 益 剰 余 金 へ の 振 替 | －                           | －         | －        | －                             | △63,660                                                    | △63,660 |
| そ の 他                              | －                           | －         | －        | －                             | －                                                          | －       |
| 所有者との取引額合計                         | －                           | －         | －        | －                             | △63,660                                                    | △63,660 |
| 2025年 3 月31日時点の残高                  | 2,275,343                   | 2,522,045 | △505,334 | 667,050                       | 25,870                                                     | 692,920 |

|                                    | 親会社の所有者に帰属する持分 |           | 非支配持分   | 資 本 合 計   |
|------------------------------------|----------------|-----------|---------|-----------|
|                                    | 利益剰余金          | 合 計       |         |           |
| 2024年 4 月 1 日時点の残高                 | 543,361        | 5,582,064 | 174,907 | 5,756,971 |
| 当 期 利 益                            | 588,623        | 588,623   | △3,784  | 584,838   |
| そ の 他 の 包 括 利 益                    | －              | 9,932     | 5,674   | 15,606    |
| 当 期 包 括 利 益 合 計                    | 588,623        | 598,555   | 1,890   | 600,445   |
| 配 当 金                              | △75,633        | △75,633   | －       | △75,633   |
| その他の資本の構成要素から<br>利 益 剰 余 金 へ の 振 替 | 63,660         | －         | －       | －         |
| そ の 他                              | －              | －         | △42,300 | △42,300   |
| 所有者との取引額合計                         | △11,974        | △75,633   | △42,300 | △117,933  |
| 2025年 3 月31日時点の残高                  | 1,120,010      | 6,104,985 | 134,497 | 6,239,482 |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>【流 動 資 産】</b>       | <b>2,658,665</b> | <b>【流 動 負 債】</b>        | <b>1,204,502</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,374,303        | 買 掛 金                   | 37,329           |
| 売 掛 金                  | 243,790          | 短 期 借 入 金               | 100,000          |
| 前 払 費 用                | 22,513           | 未 払 金                   | 81,019           |
| そ の 他                  | 18,059           | 未 払 費 用                 | 9,696            |
| <b>【固 定 資 産】</b>       | <b>4,498,167</b> | 未 払 法 人 税 等             | 156,398          |
| <b>( 有 形 固 定 資 産 )</b> | <b>483,431</b>   | 未 払 消 費 税 等             | 87,447           |
| 建 物                    | 296,595          | 前 受 金                   | 714,794          |
| 構 築 物                  | 2,795            | 預 り 金                   | 16,775           |
| 工 具 器 具 備 品            | 43,888           | そ の 他                   | 1,046            |
| 土 地                    | 140,153          | <b>【固 定 負 債】</b>        | <b>9,419</b>     |
| <b>( 無 形 固 定 資 産 )</b> | <b>180,684</b>   | 資 産 除 去 債 務             | 9,419            |
| 商 標 権                  | 3,514            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,213,921</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 116,848          | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| ソフトウェア仮勘定              | 60,030           | <b>【株 主 資 本】</b>        | <b>5,971,536</b> |
| そ の 他                  | 291              | 資 本 金                   | 2,275,343        |
| <b>(投資その他の資産)</b>      | <b>3,834,052</b> | 資 本 剰 余 金               | 2,566,987        |
| 投 資 有 価 証 券            | 548,117          | 資 本 準 備 金               | 2,185,938        |
| 関 係 会 社 株 式            | 723,848          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 381,048          |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 11,492           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>1,634,539</b> |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 2,012,879        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,634,539        |
| 敷 金 保 証 金              | 32,067           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,634,539        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 208,189          | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△505,334</b>  |
| そ の 他                  | 297,461          | <b>【評価・換算差額等】</b>       | <b>△28,625</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,156,832</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △28,625          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>5,942,910</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>7,156,832</b> |

損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から )  
( 2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |           |
|-------------------------|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |         |     | 3,227,547 |
| 売 上 原 価                 |         |     | 620,975   |
| 売 上 総 利 益               |         |     | 2,606,572 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |     | 1,815,387 |
| 営 業 利 益                 |         |     | 791,185   |
| 営 業 外 収 益               |         |     |           |
| 受 取 利 息                 | 40,439  |     |           |
| 受 取 配 当 金               | 10,474  |     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 46,556  |     |           |
| 業 務 受 託 料               | 4,200   |     |           |
| そ の 他                   | 7,936   |     | 109,604   |
| 営 業 外 費 用               |         |     |           |
| 支 払 利 息                 | 2,662   |     |           |
| 為 替 差 損                 | 47,348  |     |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入   | 286,781 |     |           |
| そ の 他                   | 20      |     | 336,811   |
| 経 常 利 益                 |         |     | 563,978   |
| 特 別 利 益                 |         |     |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 56      |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 36,010  |     | 36,066    |
| 特 別 損 失                 |         |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 60,036  |     | 60,036    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |     | 540,008   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 117,770 |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 120,241 |     | 238,011   |
| 当 期 純 利 益               |         |     | 301,997   |

# 株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から )  
( 2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |               |             |                               |               |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|---------------|-------------|-------------------------------|---------------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               |             | 利 益 剰 余 金                     |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                          |           | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |
| 当 期 首 残 高                | 2,275,343 | 2,185,938 | 381,048       | 2,566,987   | 1,408,175                     | 1,408,175     | △505,334 | 5,745,172   |
| 当 期 変 動 額                |           |           |               |             |                               |               |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当              | －         | －         | －             | －           | △75,633                       | △75,633       | －        | △75,633     |
| 当 期 純 利 益                | －         | －         | －             | －           | 301,997                       | 301,997       | －        | 301,997     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額(純額) | －         | －         | －             | －           | －                             | －             | －        | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | －         | －         | －             | －           | 226,364                       | 226,364       | －        | 226,364     |
| 当 期 末 残 高                | 2,275,343 | 2,185,938 | 381,048       | 2,566,987   | 1,634,539                     | 1,634,539     | △505,334 | 5,971,536   |

|                          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                          | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                | 20,380           | 20,380                 | 5,765,552 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当              | －                | －                      | △75,633   |
| 当 期 純 利 益                | －                | －                      | 301,997   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額(純額) | △49,005          | △49,005                | △49,005   |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △49,005          | △49,005                | 177,358   |
| 当 期 末 残 高                | △28,625          | △28,625                | 5,942,910 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アステリア株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 渡部 興市郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステリア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、アステリア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アステリア株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 渡部 興市郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステリア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

アステリア株式会社 監査役会

常勤監査役 高野 善 晴 ⑩

監査役 長 崎 玲 ⑩

監査役 野 尻 美 緒 ⑩

(注) 監査役全員が会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

